

(2026年7月 31 日発表)

熱中症予防のためにクーリングシェルターをご利用ください

静岡市では、熱中症による健康被害を防ぐため、市内各地に「クーリングシェルター(指定暑熱避難施設)」を設置しています。2026 年7月末時点で市内 300 箇所以上の施設を指定しており、買い物や外出の際に危険な暑さを感じた場合はどなたでも利用できます。

全国的に厳しい暑さが続く中、熱中症予防のため、ぜひクーリングシェルターをご活用ください。

【趣旨・背景】

気候変動適応の一分野である熱中症対策を強化するため、気候変動適応法が令和5年4月に改正され、令和 6 年 4 月から全面施行されました。この改正により、市町村長は、危険な暑さから避難できる場所として、冷房設備を有するなどの一定の要件を満たす施設をクーリングシェルター(指定暑熱避難施設)に指定できるようになりました。本市では公共施設に加え、民間企業の皆様にもご協力いただきながら指定を進めており、2026 年7月末時点で市内に300箇所以上設置されています。

7月に入り全国的に気温の高い日が続き、熱中症による救急搬送者数が急増しています。適切なエアコンの利用やこまめな水分・塩分補給等の熱中症予防を徹底するとともに、外出中の熱中症を防ぐために、ぜひクーリングシェルターをご活用ください。指定施設にはポスターを掲示しています。

【開設期間】

2026年4月22日(水曜日)～10月21日(水曜日) ※熱中症警戒アラート運用期間と同じ

【設置施設】

公共施設…市・区庁舎、図書館、生涯学習施設、老人福祉センターなど

民間施設…スーパー、ドラッグストア、調剤薬局、美容院、信用金庫など

※設置施設や開設日は市 HP、または「しずマップ」でご確認ください。市 HP や市公式 LINE で AI コンシェルジュからも検索できます。

【公式ホームページなど】

市 HP:<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s2835/s003181.html>

しずマップ:<https://city.shizuoka.geocloud.jp/mp/413>

【取材について】

ご不明な点等ありましたら担当までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

環境局 GX 推進課(静岡庁舎13階) 担当者:宮崎、廣田 電話:054-221-1611

【別紙資料等】

有(クーリングシェルターポスター)

クーリング シェルター



指定暑熱避難施設
クーリングシェルター
COOLING SHELTER

暑いと思ったらここにクール。

こちらでご自由にお休みいただけます。

職員の助けが必要な場合はお声がけください。

静かにお過ごしください。

